



↑
島根県警HP
掲載中



交通安全ニュース松江

しじみ通信

5
月号

運転者は「しっかり・じっくり・みて運転」
歩行者は「しっかり・じっくり・みて横断」
反射材や早めのライト点灯で
「しっかり・じぶんを・みせる」

松江警察署



自転車マナーアップ運動

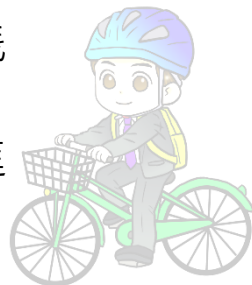
実施
期間

5月1日(木)から5月31日(土)まで



～ 運動の重点 ～

- 1 自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践
- 2 自転車利用時のヘルメット着用の推進
- 3 自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の促進
- 4 中学生・高校生を中心とした安全指導の徹底



自転車で走るととても風が気持ちいい季節ですね。
でも油断は禁物です。
自転車は「車のなかま」、ルールを守ろう。
ヘルメット・ライト・一時停止、全部命を守る鍵！



自転車安全利用五則って知ってる？

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

車道の中央から左側の部分を左端に寄って通行しましょう。
「普通自転車歩道通行可」の標識等がある場合などは歩道を通行する事ができます。



2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認

自転車は、車両用信号機に従うのが原則です。「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機がある場合や歩道を通行している場合は歩行者用信号に従いましょう。

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

自転車を利用する全ての人は、事故の被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



自転車と
ヘルメットは
ワンセット

津田地区

飲酒運転追放署名簿を提出

4月8日 津田地区より、飲酒運転根絶署名簿を提出していただきました。

松江警察署で行われた提出式では、津田地区交通安全対策協議会及び津田地区安全協会会長、三島美津江様が「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない」の飲酒運転根絶三ない運動を推進し、津田地区から、飲酒運転を根絶することを宣誓いたします。」旨宣誓し、同地区で理解と賛同を得られた3343名の飲酒運転根絶署名簿を松江警察署長に提出しました。

津田地区の飲酒運転根絶署名簿提出は今回で2回目となります。

津田地区には反射材活用推進を含む交通安全推進リーダー「松江キラリしじみ推進隊」が委嘱されました。



原商グループ

安全運転実践署名簿を提出

4月14日 原商グループ（株式会社原商、株式会社サンテック、株式会社ラビット）より、安全運転実践署名簿を提出していただきました。

松江警察署で行われた提出式では、株式会社原商総括安全衛生管理者、中本敬二様が「原商グループ全社員が、交通事故を防止し、交通違反の絶無を図り、安全宣言の実現に向け、原商グループ社員としての自覚を持った運転を実践します。」旨宣誓し、原商グループ全社員313名の安全運転実践署名簿を松江警察署長に提出しました。

原商グループの安全運転実践署名簿提出は今回で10回目となります。

原商グループには反射材活用推進を含む交通安全推進リーダー「松江キラリしじみ推進隊」が委嘱されました。



自転車保険への加入はしていますか？

家族のうち1人が加入していれば家族全員が補償の対象となる場合もあります。家族で確認しましょう。

TSマーク制度

自転車安全整備士が普通自転車を点検・整備した時に貼付されるマークで、マークの貼付された自転車には傷害保険及び賠償責任保険が付加されます。（補償期間1年、点検整備費が必要）



交通事故発生状況

令和7年4月末現在（速報値）※（ ）は前年比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	211（-15）件	5（+3）人	233（-21）人
松江市内 （高速道路を除く）	80（+4）件	1（0）人	85（+7）人